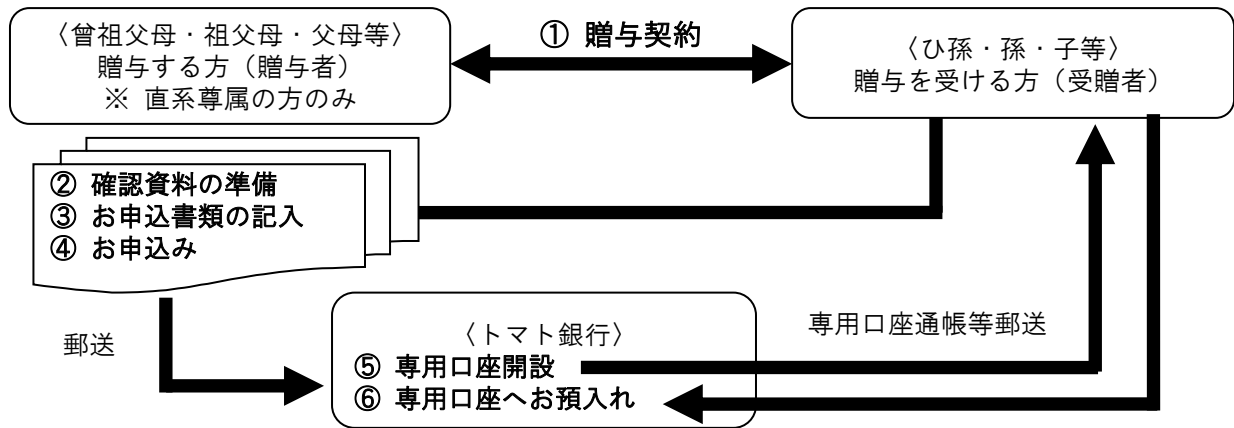


# 「トマト教育資金贈与預金」お申込手續のご案内

## ■ お申込手續の流れ（イメージ）



### ① 贈与契約

贈与契約は、当社所定の書式をご利用いただき、お申込みにあたり**原本**をご提出ください。

### ② 確認書類の準備

以下の書類をご準備ください。

確認資料	ご準備いただく方	
	贈与する方 （贈与者）	贈与を受ける方 （受贈者）
贈与する方（贈与者）が贈与を受ける方（受贈者）の直系尊属であることが確認できる書類【戸籍謄本】（注1）	○	○
以下に記載してある本人確認書類のうち①～③のいずれか（注2） ①本人確認書類の原本1点 （住民票の写しまたは住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書のいずれか） ②本人確認書類【A群】の写し2点 ③本人確認書類【A群】の写し1点+補完書類【B群】の写し1点 ※ 本人確認書類は、有効期間内または発行日より6か月以内のもの ※ 補完書類は、「氏名・住所の記載」および「領収日付の押印または発行日の記載」があるもので、領収日付または発行日より6か月以内のもの ※ 本人確認書類に現在の住居記載がない場合、補完書類は2点必要（うち1点は同居者のものは不可）	—	○（注3）
個人番号確認書類 【個人番号カード、通知カード、個人番号の記載のある住民票の写し、個人番号の記載のある住民票記載事項証明書】	—	○
所得確認書類【確定申告書の控え、給与所得の源泉徴収票等】（注4）	—	○

（注1） 贈与する方（贈与者）と贈与を受ける方（受贈者）の戸籍謄本で直系尊属であることが確認できない場合には、ご家族さまの戸籍謄本もご準備ください。

（注2） 本人確認書類の例

#### ●本人確認書類【A群】

運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カード、国民健康保険・健康保険・船員保険の被保険者証、後期高齢者医療の被保険者証、介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合員証、地方公務員共済組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳

#### ●補完書類【B群】

公共料金（電気・水道・ガス・NHK）の領収書、社会保険料の領収書、国税・地方税の領収書または納税証明書

（注3） 贈与を受ける方（受贈者）が未成年の場合は、法定代理人（親権者）さまの本人確認書類も必要になります。

（注4） 贈与を受けた前年の合計所得金額がない場合は不要です。

### ③ お申込書類の記入【裏面のご記入例をご覧ください】

以下の書類にご記入押印ください。

お申込書類	ご記入いただく方	
	贈与する方(贈与者)	贈与を受ける方(受贈者)
贈与契約書	○	○(注1)
教育資金贈与預金申込書 兼 教育資金管理契約書	○	○(注1)
教育資金非課税申告書	—	○(注1)
取引目的等に関する申告書(個人のお客さま用)	—	○
預金申込書【専用口座用】	—	○
預金申込書【登録口座用】(注2)	—	○
預金口座申込時のチェックシート	—	○(注1)
合計所得金額に関する確認書	—	○

(注1) 贈与を受ける方(受贈者)が未成年の場合は、法定代理人(親権者)さまのご記入も必要となります。

(注2) 今回登録口座を開設する場合に必要となります。

### ④ お申込み

以下の必要書類をご確認のうえ、専用封筒にてご郵送ください。

ご郵送いただくもの		ご準備いただく方		
		贈与する方(贈与者)	贈与を受ける方(受贈者)	法定代理人(親権者)(注1)
確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本等(原本)	○	○	○(注2)
	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(原本または写し)	—	○	○
	<input type="checkbox"/> 個人番号確認書類(写し)	—	○	—
	<input type="checkbox"/> 所得確認書類	—	○(注3)	—
お申込書類	<input type="checkbox"/> 贈与契約書(原本)(注4)		○	
	<input type="checkbox"/> 教育資金贈与預金申込書 兼 教育資金管理契約書		○	
	<input type="checkbox"/> 教育資金非課税申告書	—	○	○
	<input type="checkbox"/> 取引目的等に関する申告書 (個人のお客さま用)	—	○	—
	<input type="checkbox"/> 預金申込書【専用口座用】	—	○	—
	<input type="checkbox"/> 預金申込書【登録口座用】	—	○	—
	<input type="checkbox"/> 預金口座申込時のチェックシート	—	○	○
	<input type="checkbox"/> 合計所得金額に関する確認書	—	○	—

(注1) 贈与を受ける方(受贈者)が未成年の場合

(注2) 法定代理人(親権者)であることが証明できるものがが必要です。

(注3) 贈与を受けた前年の合計所得金額がない場合は不要です。

(注4) 内容確認のため、口座開設申込時に、原本のご提出が必要です。当社で写しを取得後、原本は返却いたします。

<裏面へ続く>

# ご記入例

【ご記入いただく前に】

- ※ 黒のボールペンで強くはっきりとご記入ください。
- ※ 必ず朱肉印にて押印ください（シャチハタ印は不可）。

## 教育資金贈与預金申込書 兼 教育資金管理契約書

**教育資金贈与預金申込書 兼 教育資金管理契約書**

株式会社トマト銀行 御中

① お申込日 令和1年6月10日

④ 贈与を受ける方の法定代理人（親権者）さま ※ 贈与を受ける方（受贈者）が未成年の場合はご記入押印ください。

〒700-0811 自宅TEL (086) 221-1010  
 携帯電話 (090) 9376-5432

フリガナ オカヤマシキタクパンチョウ2チヨウメ3バン4ゴウ

岡山市北区番町2丁目3番4号

フリガナ トマト イチロウ

確認印※6

トマト 一郎

生年月日 大(昭)平 52年1月1日生 続柄 □父・□母・□未成年後見人

〒700-0811 自宅TEL (086) 221-1010  
 携帯電話 (090) 1234-4321

フリガナ オカヤマシキタクパンチョウ2チヨウメ3バン4ゴウ

岡山市北区番町2丁目3番4号

フリガナ トマト トモコ

確認印※6

トマト 智子

生年月日 大(昭)平 53年1月1日生 続柄 □父・□母・□未成年後見人

② 贈与を受ける方（受贈者） ※ 贈与を受けるご本人さまがご記入ください。

〒700-0811 自宅TEL (086) 221-1010  
 携帯電話 (086) 221-1010

フリガナ オカヤマシキタクパンチョウ2チヨウメ3バン4ゴウ

岡山市北区番町2丁目3番4号

フリガナ トマト ハナコ

生年月日 お印

トマト 花子

前年合計所得金額 0万円 お申込金額 ￥1,500,000円

専用口座開設希望支店※1 支店

専用口座番号※2 預入予定日 令和1年6月24日

金融機関・支店名 銀行 本店営業部 支店

口座種別※3 預金種目 普通預金・( ) 口座番号※4

※1 「新規」口座は、専用口座開設希望支店にご記入ください。  
 ※2 専用口座開設後にご記入します（「追加」の場合はご記入不要です）。  
 ※3 領収書により専用口座から払戻し金額等の入金口座を事前に指定ください。  
 ※4 口座名義人は受贈者さまに限定させていただきます（法定代理人さまを除くことできません）。  
 ※5 当社で口座開設ご希望の場合は開設店にご記入します（「追加」の場合はご記入不要です）。

③ 贈与する方（贈与者） ※ お孫さま等に贈与されるご本人さまがご記入ください。

〒700-0811 自宅TEL (086) 221-1010  
 携帯電話 (090) 1234-5678

フリガナ オカヤマシキタクパンチョウ2チヨウメ3バン4ゴウ

岡山市北区番町2丁目3番4号

フリガナ トマト タロウ

確認印※5

トマト 太郎

生年月日 大(昭)平 21年1月1日生 続柄 □曾祖父・□曾祖母・□祖父・□祖母・□父・□母

※7 贈与契約書と別に印鑑を押印ください。

- ① ご記入押印いただいた日をご記入ください。
- ② 贈与を受ける方（受贈者）ご本人さまがご記入押印ください。  
贈与を受ける方（受贈者）が未成年で自ら署名できない場合などは法定代理人（親権者）さまがご記入押印ください。
- ③ お孫さま等に贈与されるご本人さまがご記入押印ください。
- ④ 贈与を受ける方（受贈者）が未成年の場合は法定代理人（親権者）さまがご記入押印ください。

## 教育資金非課税申告書（ご記入者）贈与を受ける方（受贈者）または法定代理人（親権者）さま

**教育資金非課税申告書**

税務署長様 ① 令和1年6月10日

② 受贈者

フリガナ トマト 花子

住所又は居所 岡山市北区番町2丁目3番4号

個人番号 1234 1234 1234

生年月日（年齢） 平 26・3・1 （5歳）

③ 受贈者の代理人

フリガナ トマト 一郎

住所又は居所 岡山市北区番町2丁目3番4号

下記の信託受益権、金銭又は金銭等について租税特別措置法第70条の2第1項本文の規定の適用を受けたため、この旨を申告します。

贈与者	信託受益権、金銭又は金銭等の別	信託受益権、金銭又は金銭等の金額	金銭又は金銭等の適用を受ける信託受益権、金銭又は金銭等の金額
フリガナ トマト 太郎	信託受益権 金銭等	1,500万円	1,500万円
住所又は居所 岡山市北区番町2丁目3番4号			
フリガナ トマト 太郎	信託受益権 金銭等		
住所又は居所 岡山市北区番町2丁目3番4号			

④ 取扱い金融機関の営業所等

名称 本店営業部 法人番号

所在地 岡山市北区番町2丁目3番4号

⑤ 取扱い金融機関の営業所等

名称 本店営業部 所在地

提出先の税務署

提出先の税務署

取扱い金融機関の営業所等の受理年月日

- ① ご記入押印いただいた日をご記入ください。
- ② 贈与を受ける方（受贈者）のお名前・ご住所等をご記入押印ください。
- ③ 法定代理人（親権者）さまがお手続きされる場合は、ご記入押印ください。
- ④ 贈与する方（贈与者）のお名前・ご住所等をご記入ください。
- ⑤ 贈与を受ける金額（教育資金贈与預金申込書 兼 教育資金贈与契約書に記載のお申込金額）をご記入ください。
- ⑥ 贈与と契約書の日付（贈与契約日）をご記入ください。
- ⑦ 専用口座の開設店（開設希望店）をご記入ください。
- ⑧ 既に教育資金非課税申告書等をご提出されたことがある場合は、以前に申告されたご契約が終了していることをご確認のうえ、その際に申告された金額や提出先の金融機関等をご記入ください。

預金申込書【専用口座用・登録口座用】〈ご記入者〉 贈与を受ける方(受贈者)または法定代理人(親権者)さま

- ①ご記入押印いただいた日をご記入ください。
- ②贈与を受ける方(受贈者)のお名前・ご住所等をご記入押印ください。
- ③「お勤め先またはご職業」には、学校名等をご記入ください。
- ④金額は「¥0」とご記入ください。

※贈与を受ける方(受贈者)が未成年の場合は、法定代理人(親権者)さまをご記入ください。

※登録口座用は、今回登録口座を開設される場合に必要となります。

※登録口座用について、キャッシュカードの発行をご希望の場合のみ、「トマトキャッシュカード申込書・トマトキャッシュカード暗証届」にご記入押印のうえ、暗証番号をご記入ください。

※暗証番号のご記入にあたっては、「トマトキャッシュカード暗証届」に記載の<キャッシュカードをお申込みのお客さまへ>をご確認ください。

※暗証番号封印シールについては、表面・裏面両方に貼付し割印ください。

口座開設申込時のチェックシート〈ご記入者〉 贈与を受ける方(受贈者)または法定代理人(親権者)さま

「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」に関する預金口座申込時のチェックシート

私は、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置(租税特別措置法第70条の2の2)のチェック欄に適用を受けるため食行に預金口座を開設するに当たり、本書面「1.」～「3.」の確認事項への回答に相違がないこと及び本書面裏面の「4.」の留意事項の内容について理解していることを誓約いたします。

お客さま(贈与を受け、口座を開設される方) 親権者さま(お客さまが未成年の場合)

署名(氏名) トマト 花子 トマト 一郎

住所又は居所 岡山市北区番町2丁目3番4号 岡山市北区番町2丁目3番4号

電話番号 086-221-1010 086-221-1010

該当する回答を○で囲んでください

1. 「受贈者(教育資金の贈与を受けた方)」に関する確認事項

確認内容	確認書類(ご提示またはご提出が必要です)	ご回答
(1) あなたは、教育資金の贈与を受けた時において教育資金を贈与された方(祖父母、父母等)と直系のご関係であることを右記の書類で確認できますか。	●戸籍謄本 ●戸籍抄本 ●住民票の写し など	はい いない
(2) あなたのご年齢が、口座開設時において30歳未満であることが右記の書類で確認できますか。 【注】この口座を開設・維持できるのは30歳未満の方のみです。	【注】原本の提出が必要です。	はい いない
(3) あなたが、贈与を受けた日の属する年の前年において、他社の扶養親族に入っておらず、収入がある場合、前年の合計所得金額が1,000万円以下であることが右記の書類で確認できますか。(扶養親族に入っている場合、収入がない場合は「はい」に○をし、合計所得金額に関する確認書類のみの提出で可)	●合計所得金額に関する確認書類 および ●確定申告書の控、源泉徴収票など確認書類(コピー可)	はい いない
(4) 他の金融機関や当行の他の店舗に「教育資金非課税申告書」を提出し、受理されたことがありますか。 【注】非課税措置は、お客さまお1人につき、1金融機関(1店舗)でのご利用に限られています。 すでに他の金融機関や当行の他の店舗で申告書の提出がお済みの場合は、お受付できません。 また、複数のご契約をされた場合は、最初に提出された1つを除き、課税の対象となります。		はい いない
(5) ※「(3)」の回答が「はい」の方のみご回答ください。その「教育資金非課税申告書」に係る教育資金管理規約はすでに読了していますか。		はい いない

2. 「贈与契約」に関する確認事項

(1) 贈与契約が、2013年4月1日から2021年3月15日までの間になされたものであることを右記の書類で確認できますか。 (贈与契約書の日付をご確認ください)	●贈与契約書、公正証書による贈与契約書など贈与の事実等を証する書類 【注】内容確認のため、口座開設申込時に、原本のご提出が必要です。当社で写しを取過後、原本はご返却いたします。	はい いない
(2) 贈与契約により取得した金額は、当該取得後2か月以内、かつ、2021年3月15日までにこの開設する口座に預入予定ですか。 【注】「4.」ご参照。		はい いない

3. 「教育資金非課税申告書」の記載に関する確認事項

(1) 右記の書類に必要事項を記載していますか。 【注】「非課税の適用を受ける信託受益権、金銭又は金銭等の額」欄に記載できる金額は、1,500万円以内です。なお、「1.」(4)の回答が「はい」の場合は、「非課税の適用を受ける金銭の額」欄および「既に提出した教育資金非課税申告書又は追加教育資金非課税申告書」の「非課税税出額」欄に記載された金額の合計が1,500万円以内である必要があります。	●教育資金非課税申告書	はい いない
(2) 「非課税の適用を受ける金銭の額」欄に記載した金額は、平成25年4月1日から平成31年3月15日までの間に書面により贈与された金額の範囲内であることが、右記の書類により確認できますか。	●教育資金非課税申告書 ●贈与契約書、公正証書による贈与契約書と贈与の事実等を証する書類の写し	はい いない

①贈与を受ける方(受贈者)のお名前・ご住所等をご記入ください。

②贈与を受ける方(受贈者)が未成年の場合にご記入ください。

③該当する回答を○で囲んでください。

④確認事項の回答に相違ないこと及び留意事項の内容を確認のうえ、☑印をつけてください。

詳しくは、お客さまサポートセンターまたは窓口まで

0800-111-1234

【受付時間/平日 9:00~18:00、土・日 9:00~17:00 (祝日、休日、12/31~1/3、5/3~5/5を除く)】